

# 地域公共交通網形成計画の改訂について

## (1) 今後のスケジュール (案)

現行の網計画の計画期間を令和3年度末に網計画を改訂するため、以下のスケジュール案での事業実施を考えている。なお、改訂後の網計画の名称は、令和2年改正の地域公共交通活性化再生法に則して、「東浦町地域公共交通計画（以下、交通計画）」に改める。

表1 今後のスケジュール案（情勢を鑑み、変更する可能性あり）

交通計画の改訂に係る業務	
4月	
5月	
6月	
7月	<p>各種住民意向調査（令和3年7月から9月頃）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民アンケート（詳細は（2）で記載）</li> </ul> <p>8月頃から、町内在住の高校生以上の方900名を対象にアンケート調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ（詳細は（2）で記載）</li> </ul> <p>7月から9月にかけて、全3回のワークショップを開催する。</p>
8月	
9月	
10月	交通計画（素案）を第3回地域公共交通会議で協議（令和3年10月頃）
11月	<p>交通計画（案）を第4回地域公共交通会議で協議（令和3年12月頃）</p> <p>第3回地域公共交通会議での意見を反映した修正案を協議</p>
12月	
1月	<p>パブリックコメント（令和4年1月から2月）</p> <p>改訂にあたり、計画の趣旨、内容などをあらかじめ公表し、それに対する町民の意見と町の考えを公表</p>
2月	
3月	交通計画の改訂（令和4年3月）

## (2) 各種住民意向調査

各種住民意向調査では、既存計画の評価及び新計画の目標設定に必要な情報、公共交通に対する意識・行動変容を促すことを主目的に、町民アンケートとワークショップを実施する。詳細な内容は下表のとおりである。

表2 各種住民意向調査の事業・内容

事業	内容
町民アンケート	<ul style="list-style-type: none"><li>● 8月頃から、町内在住の高校生以上の方900名を対象にアンケート調査を実施する。なお、アンケートの配布回収は郵送で行う。</li><li>● 既存計画の評価や、新計画の目標値設定に必要な項目等を聴取する。</li><li>● アンケートへの回答を通して公共交通利用のシミュレーションをしてもらい、回答者の意識・行動変容を促す内容とする。そのために必要なツールとして、公共交通に関するリーフレット（広報ひがしうら令和元年12月1日号の再編集版）、時刻表、東浦安心おでかけマップ2021、お試し乗車券等を同封する。</li><li>● お試し乗車券により減額する運賃収入は本町が負担する。</li></ul>
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"><li>● 7月から9月にかけて、全3回のワークショップを開催する。ワークショップは地区単位で開催する。</li><li>● ワークショップの内容は、第1回「おでかけの大切さの再認識」、第2回「う・ら・らの良いところ、悪いところ、気になるところ」、第3回「これからの東浦町の公共交通（移動手段）を良くするために何をするか？できるか？」とする予定である。なお、参加者には第1回終了時にお試し乗車券を配布し、第2回の開催までに実際にう・ら・らへ乗車してもらうフィールドワークを依頼する。</li></ul>